

県内運輸事業者のみなさま

# エコタイヤ等導入支援金 追加支援決定

第2弾

コロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰の影響を受ける県内運輸事業者に対して、燃費向上による輸送コストの負担軽減及びCO<sub>2</sub>削減による環境負荷の軽減を図るため、

エコタイヤ等(エコタイヤ、再生タイヤ)又は  
環境対応車(天然ガストラック、ハイブリッドトラック、  
電気トラック、電気自動車用充電設備等)の導入を引き続き支援します。



対象者

広島県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く運輸事業者

(一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の営業許可を受けている者に限る。)

エコタイヤ等の申請

申請要件 令和4年4月1日～令和5年3月10日までの間に、新規にエコタイヤ等を  
購入することが必要です。

- ◆エコタイヤ等の申請回数は**1回限り**です。事業者内で取りまとめた上で申請してください。  
◆令和4年度に広島県トラック協会の「**広島県エコタイヤ導入促進助成金**」を受給した事業者  
及び「**エコタイヤ等導入支援金(第1弾)**」を受給した事業者は**対象外**になります。  
※但し、「エコタイヤ等導入支援金(第1弾)」を受給された事業者でも**環境対応車**導入支援の申請は可能です。

受付期間 令和5年1月16日(月)▶令和5年3月10日(金) **必着** ※予算枠に達し次第終了

環境対応車・  
電気自動車用充電設備等の申請

申請要件 令和4年4月1日～令和6年1月12日までの間に、新規に環境対応車の購入・  
電気自動車用充電設備等を設置することが必要です。

- ◆環境対応車、電気自動車用充電設備等は申請回数に**制限はありません**。  
◆令和4年度及び5年度に広島県トラック協会の「**広島県環境対応車導入促進助成金**」の  
交付決定を受けた車両は**対象外**になります。

受付期間 令和5年1月16日(月)▶令和6年1月12日(金) **必着** ※予算枠に達し次第終了

支援金の申請受付は、申請順に行い、**予算枠に達し次第申請受付を終了**します。  
給付状況は[広島県トラック協会のホームページ]にてご確認ください。

申請書

広島県トラック協会のホームページから  
申請書等入手してください。

広島県 エコタイヤ  で検索

[http://www.torakyo-hiroshima.or.jp/hiroshimapref\\_shienjigyo.html](http://www.torakyo-hiroshima.or.jp/hiroshimapref_shienjigyo.html)

対象タイヤ・対象車両も  
こちらから確認  
いただけます



申請書等  
提出先

〒733-0032 広島市西区東観音町1-24 P&P平和大通りビル2F  
「運輸事業者に対するエコタイヤ等導入支援事業支援金センター」宛

申請書及び関係書類は**レターパック等(追跡可能な方法)**でお送りください。

## 対象品目及び支援金額

### エコタイヤ・再生タイヤ

補助率	タイヤ1本あたり取得価格の2/3(消費税抜き/千円未満切り捨て)
支援金額	車両1台あたりの上限額は次のとおり(車両台数の制限はなし)
支援対象タイヤ	広島県トラック協会のエコタイヤ導入促進助成金交付要綱(別表)を適用

車両区分	支援金額(上限)
大型自動車(車両総重量11トン以上又は最大積載量6.5トン以上)	100,000円
中型自動車(車両総重量7.5トン以上11トン未満又は最大積載量4.5トン以上6.5トン未満)	80,000円
上記のいずれにも該当しない自動車(軽自動車を除く)	50,000円

### 環境対応車

補助率	環境対応車と普通車両の基準価格差の10/10(消費税抜き) 電気自動車用充電設備等は導入費用(工事費用を含む)の3/4(消費税抜き)
支援対象車両	広島県トラック協会の環境対応車助成対象一覧を適用

種別	車両区分	支援金額(上限)
電気トラック	車両総重量2.5トン超	11,000,000円
	急速充電設備 50kw以上	4,500,000円
電気自動車用充電設備等	急速充電設備 50kw未満	3,240,000円
	普通充電設備	1,350,000円
	最大積載量 4トン未満	730,000円
天然ガストラック (使用過程車の改造車を含む)	最大積載量 4トン以上	2,750,000円
	最大積載量 4トン未満	770,000円
ハイブリッドトラック	最大積載量 4トン以上	2,680,000円

お問い合わせ先

運輸事業者に対するエコタイヤ等導入支援事業支援金センター  
**082-232-9903** 9:00~17:00  
※土・日・祝日・年末年始(12/26~1/3)を除く